

# 2015 東京「障害」児教育研究集会

## 10月24日(土) 会場 ラポール日教済

受付 9時30分  
開会 10時

### 共に学び共に育つ教育を進めるために

#### I 全体会 (10:00~12:00)

- (1) 開会挨拶
- (2) 第64次日教組教研報告
- (3) シンポジウム

#### つまり「合理的配慮」って こんなこと?

～来年度から公立学校で義務化される  
「合理的配慮」について～

コーディネーター

南館 こずえ

(元内閣府・障害者制度改革推進会議事務局)

シンポジスト

宮澤 弘道 (東村山市立秋津東小学校)

江副 康嗣 (久留米特別支援学校)

差別解消法が、2016年4月から施行され、すべての公立の学校に、「不当な差別的取扱い」の禁止と「合理的配慮の提供」が義務付けられます。

そのため、研修等で説明がされ始めていますが、「合理的配慮＝個別支援」という内容で話されています。特別支援は合理的配慮とは違います。特別支援は、その子の学力や能力を伸ばすために個別に支援することです。合理的配慮は、教育委員会や学校が、差別をなくすために学校やクラスをその子に合わせて調整変更して教育を実現することです。

行政の曖昧な解釈・説明によって、合理的配慮が合理的排除につながっていきかねないと危惧しています。

まだまだ現場では耳慣れない、「合理的配慮」ですが、その意義を正しくとらえ、子どもを分けない、共生共学の実践につなげていくためのシンポジウムです。

主催：都障労組

東京教組

(03) 3223-8616

(03) 5276-1311

#### II 分科会 (13:00~16:30)

##### 第一分科会

普通学級での様子や、地域で暮らす報告から、普通学級で共に学び育つことの意味を話し合います。

##### 「共に学び、共に育った2191日 ～友人Aとの物語～」

宮澤 弘道 (東村山市立秋津東小学校)

##### 「ありのままの姿で生きる」

工藤 登志子 (立川自立生活センター)

##### 第二分科会

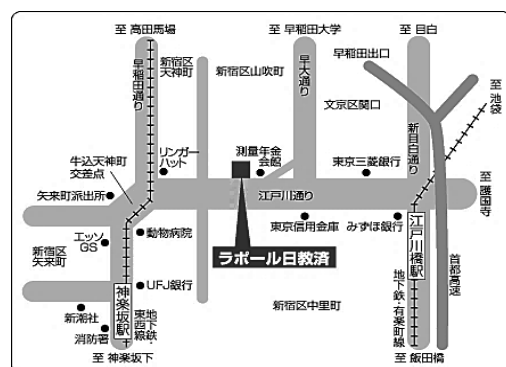
高校と特別支援学校、それぞれの報告を受け、課題を話し合います。

##### 「ベッドサイドからの広がりをもとめて」

木崎 禎二 (小平特別支援学校武蔵分教室)

##### 「Mの高校受検と高校生活」

佐々木 恵理子 (保護者)



- ・ JR線(有楽町・市ヶ谷・池袋)から地下鉄有楽町線(江戸川橋駅)2番出口より徒歩6分
- ・ JR線(大手町・飯田橋・高田馬場)から地下鉄東西線(神楽坂駅)矢来町方面出口より徒歩5分